

第3版：2020年2月26日

第2版：2020年2月26日

第1版：2020年2月21日

新型コロナウイルス感染症への対応について

公益社団法人愛知労働基準協会

○今後予定しております「講習会」は予定どおり開催いたします。

○今後予定しております「セミナー」の取扱いは以下のとおりです。

- ・3月13日の「民法改正セミナー」は予定どおり開催いたします。なお、開催日の前日（12日）までキャンセルを受付（参加費をご返金）させていただきます。
- ・3月4日の「優良事業場見学会」および3月9日の「第三次産業向け労務・安全セミナー」は開催を延期（参加費はご返金）させていただきます。開催日程が決まり次第改めてご案内いたします。
- ・3月6日の「『36の日』記念 働き方改革実現セミナー」は、非常に多くの方から参加の申し込みをいただいておりますが、感染症拡大防止の観点から中止とさせていただきます。

○感染防止のため、講習会・セミナーを受講いただく際は、可能な限りマスクのご着用をお願いいたします（マスクは各自でご持参ください。）。

○発熱や咳などの症状がみられる場合には、受講を見合わせていただきますようお願い申し上げます。

なお、講習会は、来年度を含めて受講日の設定があるものは、一部ご負担のうえ他の日に振り替えることができます（詳細は下記までお問い合わせください。）。

以 上

（お問い合わせ先）

・講習会	教育事業部	TEL：052-221-1436
・セミナー	総務部	TEL：052-221-1439